

お取引先様 各位

BtoBプラットフォーム契約書を介した 電子契約のご協力依頼について



Electronic Contract
Via BtoB Platform Agreement

Infomart Corporation Ver. 2.0 (2022)

挨拶

拝啓

貴社におかれましてはご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当社では業務効率化を目的にお取引先様との契約書や発注書等のやりとりのデジタル化を進めております。その一環でクラウド型の電子契約サービスである(株)インフォマート社の”BtoBプラットフォーム契約書”を導入する事と致しました。

複数のサービスベンダー比較した結果、電子署名法、電子帳簿保存法といった法的要素や利便性がお取引様にもある点で選定した次第です。

当資料ではお取引様を軸にした仕組みの主要なポイントをおまとめしております。

ご一読のうえ、ご協力頂ければ幸いです。何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

本資料の内容

- 01 BtoBプラットフォーム契約書の運営会社とシステム概要
- 02 法的な適応性について
- 03 ご利用準備
- 04 ご利用にあたって
- 05 電子署名とタイムスタンプの見え方
- 06 まとめ

01 BtoBプラットフォーム契約書の 運営会社とシステム概要

運営会社

- 商号 株式会社インフォーマート (Infomart Corporation)
- 代表者 代表取締役社長 中島 健
- 事業内容 BtoB (企業間電子商取引) プラットフォームの運営
- 本社所在地 東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
- 営業所 西日本営業所 (大阪府大阪市西中島)
カスタマーセンター (福岡県福岡市博多区博多駅前)
- 設立 1998年 (平成10年) 2月13日
- 資本金 32億1,251万円
- 社員数 613名 (正社員506/派遣107)
- 上場市場 東京証券取引所プライム市場 (証券コード2492)

BtoBプラットフォーム

(2022年3月末)

弊社は、BtoBプラットフォームで取引関係のある企業と企業を、社内を、ビジネスパーソンをつないで結び、会社経営、ビジネススタイルを大きく変えるシステムを提供いたします。



国内60万社超が利用中
流通金額18兆円

ご利用開始までの流れとシステム概要

必要なものはインターネット環境のみ

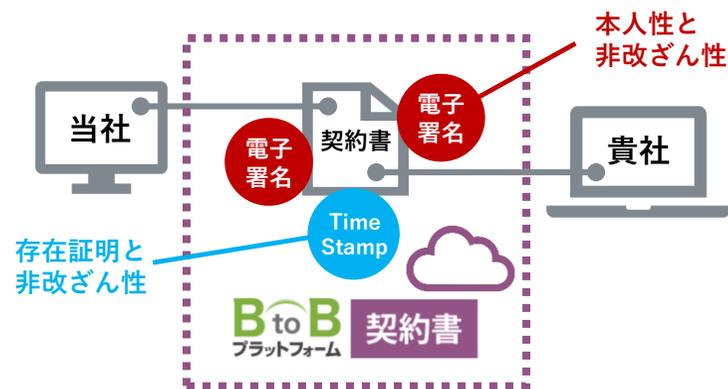
当社から貴社へアカウントを配布します (無償)



当社から貴社へ電子契約書を手配すると
お知らせメールが届きます



貴社にて画面上の電子契約書に電子署名いただく
ことで契約締結完了です



署名前に貴社内事前承認機能 (ワークフロー) もございます

02 法的な適応性について

関連する2つの法律に適応しています

電子署名法

- 電子契約の法的取扱いを明確にするため、電子署名法において、電子契約の有効性や証拠力等について法整備がされたものです。
- 正式には「電子署名及び認証業務に関する法律」といいます。



電子帳簿保存法

- 契約書は国税関係書類です。電子契約は当社も貴社もペーパーレスとなります。
- 当該サービスは貴社も電子帳簿保存法に適用しており、ご安心してご利用頂けます。（税務署への事前申請も不要）



03 ご利用準備

ご準備は
たった2点のみ

1 プラットフォームIDの取得

貴社へアカウント登録用のメールを送付



登録画面を開きボタンをクリック



アカウント登録は **2分程度** で完了
アカウント追加は貴殿自身で簡単に手配可能

2

電子証明書の用意 (電子署名を出来るようにする)

電子証明書

印鑑登録証明書



例えるなら



電子証明書を作成すると
電子署名が可能に

電子
署名

例えるなら

印鑑



電子
証明書
の登録
画面



権限機能などを用いて貴殿以外の方（例、総務担当等）に
作成を委任する事も可能です

04 ご利用にあたって その1

電子締結する際

受領確認

以下の内容で契約を締結します。

契約書情報	
契約書番号	100000002105
件名	基本契約
取引先	郵務株式会社 山田 太郎
契約種別	基本契約書
契約日	2019/01/01
契約期間	2019/01/01 - 2019/12/31 ▶ 自動延長しない ▶ 携り継ぎなし
契約金額	10,000 円
備考	
添付ファイル	商品取引の基本契約書.pdf (192KB)
発行日	2019/01/30 15:22:32

承認して締結する

申請フローによる承認をご利用の場合は「申請する」ボタンが表示されます

中略

CLICK!

締結ボタンの押下で電子署名とタイムスタンプが自動付与

電子署名

Time Stamp

締結完了後も確認可能

BtoBプラットフォーム

ログインID

パスワード

30日間パスワードを保存 SSL暗号化を使用しない

ログイン

[ログインID/パスワードをお忘れの方はこちら](#)

提携済みの電子契約書はログインすれば任意に閲覧可能

電子契約書の一覧

契約書一覧

契約書番号 (自社契約書番号)	件名 (自社担当者)	取引先	契約日	ステータス	更新日時
100000013625	事前確認書 (新松 三郎)	株式会社B商事		締結済	2021/02/25 13:29
100000011215 (2222)	業務委託契約 P3コード246沙留 (新松 三郎)	株式会社B商事	2020/10/22	締結済	2020/10/22 16:44

04 ご利用にあたって その2

PDFで印刷も可能です

業務委託基本契約書

株式会社インフォーマット（以下「甲」という）と、＜委託先会社名＞（以下「乙」という）とは、以下の通り業務委託基本契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（総則）

1. 甲及び乙は、本契約が今後締結される個別契約の全てを包括的に規定するものであり、かつ、その基本的性格は請負であることを相互に確認する。
2. 甲または乙は、相手方の書面による承諾を得なければ、本契約上の地位もしくは本契約から生じる権利義務を第三者に譲渡、承継させることができない。
3. 個別契約は、特定された個々の業務（以下「本業務」という）毎に甲が発行する注文書により締結されるものとし、当該注文書には次の項目を明記するものとする。
 - ・本業務の具体的範囲及び成果物
 - ・納期、検収の方法及び検収期間
 - ・代金及び支払方法
 - ・その他の付随条件

第6条（代金の支払）

1. 代金は定額方式で定め、検収後、甲が乙の指定する銀行口座に振込みにて支払うことを原則とする。
2. 支払期日については、第1条第3項の個別契約で別途定めるものとする。

【書式 GI-2号】

100000011215 1/5

契約書番号

ご希望があれば弊社の
印影もお付けします
(法的には不要)



- 紙での保管が必要であれば、締結概要書とセットで印刷すると安心です
- 相互の電子署名がついたPDFファイルが原本となります

電子締結の背景を説明する「締結概要書」も同時に出力可能

BtoB プラットフォーム 契約書 締結概要書

契約書番号	100000011215
件名	業務委託契約 PJコード246汐留
契約書ファイル	★★業務委託基本契約書.pdf
ドキュメントタイムスタンプ	2020/10/22 16:44:07 (JST)

発行日時	2020/10/22 16:40
企業名	株式会社A物産
契約名義人	代表取締役社長 西田敏行
契約書発行者	浜松 二郎
BtoBPF ワークフロー	利用

承認日時	2020/10/22 16:44
企業名	株式会社B商事
契約名義人	代表取締役社長 三國連太郎
契約書承認者	大門 一郎
BtoBPF ワークフロー	未利用



05 電子署名とタイムスタンプの見え方

締結済みのPDFファイルのプロパティからご確認が可能です



署名

すべてを検証

バージョン 1: Info Shokai により署名済み

署名の完全性は不明です: ※

文書は、この署名が適用されてから変更されていません

署名者のIDは信頼済み証明書の一覧に見つからず、親証明書も信頼済み証明書ではない。

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれていますが、検証できませんでした。

署名の詳細

理由: 「情報 浩二」よって2018/05/07 17:37:40 に押印されました。

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2018.05.18 16:21:21 +09'00'

フィールド: Signature1 ページ: 5

このバージョンを表示

バージョン 2: Daimon Market により署名済み

バージョン 3: SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W01-005 により署名済み

取引先電子署名

貴社電子署名

Time Stamp

業務委託基本契約書

株式会社インフォーマット（以下「甲」という）と、＜委託先会社名＞（以下「乙」という）とは、以下の通り業務委託基本契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（総則）

1. 甲及び乙は、本契約が今後締結される個別契約の全てを包括的に規定するものであり、かつ、その基本的性格は請負であることを相互に確認する。
2. 甲または乙は、相手方の書面による承諾を得なければ、本契約上の地位もしくは本契約から生じる権利義務を第三者に譲渡、承継させることができない。
3. 個別契約は、特定された個々の業務（以下「本業務」という）毎に甲が発行する注文書により締結されるものとし、当該注文書には次の項目を明記するものとする。
 - ・本業務の具体的範囲及び成果物
 - ・納期、検収の方法及び検収期間
 - ・代金及び支払方法
 - ・その他の付随条件

第2条（納期の遵守）

1. 乙は、個別契約に定める納期（以下「納期」という）までに本業務を完了させ、個別契約に定める成果物（以下「成果物」という）を甲に引き渡すものとする。
2. 乙は、理由の如何を問わず納期に成果物を納入する事ができないと判断した場合、直ちにその理由及び納入の予定日等を甲に申し出て甲の指示及び承諾を受けなければならない。

第3条（業務報告義務）

※ 「署名の完全性は不明です」と表示されますが、法的証拠力との関係はございません

06 まとめ

- 法的な問題はございません
- 準備は非常に簡単です
- 他の紙書類と同様に印刷しての保管も可能です
- Web環境があれば利用可能ですので貴社に費用は発生いたしません
- 印紙コストの削減に繋がります

ご依頼

弊社との電子契約業務について
是非ともご検討ください

相互に業務DXに繋がれば幸いです
宜しくお願い致します

